

第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

産業の振興

一次産業を元気にします

○ 農業の振興

- 中山間地域等直接支払交付金 8,486万円
(道費：6,364万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄の増加等を解消します。

- 安定した農業生産活動を確保 (新規) 200万円

耕作放棄地の発生を防止するため、農業者が施設等を修繕した際の経費の一部を補助します。

- 農業後継者への補助 (新規) 200万円

農家の後継ぎ対策として農地購入または賃借にかかる費用の一部を補助します。

- 農地・水・環境保全向上に向けた支援 812万円

地域の人々が協力して農道や用排水路などの施設修繕、農村風景の美化、また減農薬など環境に気を配った作物生産に対して交付金を交付します。



- 農業被害貸付資金の利子助成 99万円

農作物及び農業施設への被害を受けた農業者に対し融資される災害資金について、補助します。

<平成22年の高温多湿によるもの> 63万円 (新規)

- ・ 利子助成 0.275%相当以内
- ・ 補助 5年

<平成21年の冷湿害によるもの> 32万円

- ・ 利子助成 0.45%相当以内
- ・ 期間 5年

<平成16年の台風18号によるもの> 4万円

- ・ 利子助成 0.4%
- ・ 期間(農業施設) 10年

- 農業水利施設の維持管理 1,226万円
(道費：874万円)

羽幌二股ダムや、国が建設したダム、頭首工など農業水利施設の施設点検整備を委託により行います。

- 農業経営基盤強化資金の利子助成 179万円
(道費：89万円)

農協が農業者に貸付した農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を助成します。

■ 農地保有合理化促進事業 13万円
(委託金：6万円)

高齢者及び離農者の農地を担い手農業者へ集積することを目的として、農地の適正な流動化の促進を図ります。

■ ビルベリーの試験栽培 24万円

ビルベリーの生産化を目指し、ベリー類の試験栽培を実施します。

■ 水稲病害虫予防防除への補助 924万円

平成22年に発生した「いもち病」対策を町内農家全体で取り組むこととし、予防防除に必要な薬剤代の一部を補助します。

また、町有地での病害虫発生を予防し、周辺農地への被害防止を図るため、除草剤などの散布に係る経費を補助します。

○ 鳥獣被害対策

■ 有害鳥獣の駆除対策 114万円

農作物などの被害防止のため、エゾシカなどの有害鳥獣の駆除・パトロールを委託して実施します。また、ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる経費の一部を補助します。

<主な経費>

- ・有害鳥獣駆除委託 98万円
- ・廃棄物処理 6万円
- ・狩猟免許取得奨励補助金 10万円

○ 林業の振興

■ 町有林の整備 1,231万円
(道費：801万円ほか)

災害の未然防止や、さらに良質な木材を生産するため計画的な除間伐等を行うほか、森林に被害をもたらす野ねずみの駆除を行い、町有林を適切に維持管理します。

- <下刈面積> 12.98ヘクタール
- <間伐面積> 29.82ヘクタール
- <除伐面積> 1.04ヘクタール

■ 民有林の整備 52万円

地域森林の振興を図るため、民有林の除間伐経費に対し1ヘクタールあたり6,500円を補助し、森林所有者の自己負担を軽減します。

■ 留萌中部森林組合への補助 479万円
(道費：140万円)

民有林の適切な整備、森林所有者への造林指導など留萌中部森林組合の活動に対し、その経費の一部を補助します。

また、造林事業の推進を図るため、補助金を交付し、人工造林を実施した森林所有者の自己負担額を軽減します。

■ 森林整備地域活動支援交付金 484万円
(道費：362万円)

森林整備に不可欠な林道・作業道の維持、管理活動等に対して支援します。

■ 森林整備計画の策定 17万円

森林の多面的機能の向上を目的として森林整備計画策定するための現地調査、森林所有者への説明会を開催します。

○畜産業の振興

■焼尻めん羊牧場の指定管理負担金 200万円

指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで焼尻めん羊牧場の円滑な運営を図ります。

<指定管理者> 萌州ファーム株式会社

<指定期間> 平成20年4月1日～平成25年3月31日

■焼尻めん羊の地元消費を推進 100万円

焼尻めん羊の地元消費推進のため、町内販売店に仕入経費の一部を助成し、町民が買い求めやすい価格で販売します。



■中留酪農ヘルパー利用組合運営補助金 81万円

酪農ヘルパー制度を活用し、酪農家が計画的に休日が取れるための事業に対し、補助します。苦前、羽幌、初山別の3町村共同事業。

■乳用牛総合改良推進事業 30万円

乳牛検定(牛群及び個体牛の乳質・乳量を調査)を支援し、各生産農家の優良牛群の確保及び活用を図ります。

■家畜伝染病自衛防疫組合への補助 5万円

畜産業の安全・安心のため、家畜の予防接種にかかる費用の一部を補助します。

○水産業の振興

■離島漁業再生支援交付金 1,428万円
(国費：714万円・道費：357万円)

離島漁業の再生を図るため、ウニ人工種苗放流などを行う漁業集落に対し、必要な財源を交付します。

■とど・オットセイ被害への対策 224万円

とどなどによる刺し網被害が発生していることから、漁協が被害を受けた漁業者に貸与する刺し網購入費用に対して助成します。

■水産物新荷捌所取水管設置事業 49万円

平成25年度に供用開始予定の漁協水産物荷捌施設で海水汲み上げ用として使用する鉄筋コンクリート管を設置します。

■漁業近代化資金利子補給事業 392万円

漁業近代化資金助成法に基づき、漁業者に資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。

■漁業経営健全化促進資金
漁業緊急保証対策資金利子補給事業 25万円

中小漁業者に資金を貸付けする金融機関に対し利子補給金を交付します。



羽幌らしいサービスに挑戦します

○ 商業の振興・工業の振興

■ 羽幌町商工会への補助 1,599万円

小規模事業者の経営改善を支援する経営改善普及事業に係る人件費や事務経費の一部を補助します。また、商工会が取り組む地域振興のための事業の一部について補助します。

〈主な内容〉

- ・ 経営改善普及事業
- ・ 地域振興事業

■ 商店街の環境整備への補助 132万円

魅力ある商店街づくりの一環として設置された街路灯の電気料の一部を補助します。

■ 中小企業融資貸付事業 5,000万円
(町預託金：5,000万円)

町内の中小企業者の円滑な資金運営ができるよう、中小企業特別融資制度資金等の原資として金融機関へ預託します。

〈中小企業特別融資貸付〉 融資枠 3億9,000万円

町預託金 3,500万円

金融機関 3億5,500万円

〈中小企業特別小口融資貸付〉 融資枠 3,000万円

町預託金 1,500万円

留萌信用金庫 1,500万円

■ 地域活性化事業補助 27万円

地域活性化を目的に実施している商工会青年部主催の「ふるさと大盆踊り大会」に係る経費の一部を助成します。



■ 離島プロパンガス補助事業 66万円
(道費：33万円)

離島地区のプロパンガス価格安定のため、事業者に対し海上輸送料を補助します。

■ 中小企業特別融資制度資金利子補給事業 683万円

中小企業特別融資制度利用者に対し、利子の一部を助成します。

やっぱり海が大好きです

○ 観光の振興

■ 観光資源の再発見と観光PR (新規) 222万円
(道費：222万円)

町の観光資源の発掘、ガイドマップの作成や観光PRのためのキャラクターを作成するなどの観光PR事業を委託して行います。

■ ご当地グルメのPR事業への補助 (新規) 42万円

羽幌町のご当地グルメ「羽幌えびタコ焼餃子」をPRするため、羽幌えびタコ焼き餃子推進協議会に対し、各物産展の参加経費を補助します。



羽幌町のご当地グルメ | えびタコ餃子カレー

■ 羽幌町観光協会への補助 1,525万円

観光を通して町のPRを図るため、羽幌町観光協会の運営及び事業経費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・ 事務局長人件費
- ・ 観光案内所運営経費
- ・ 観光パンフレット制作
- ・ はぼろ花火大会（7/23）
- ・ はぼろ甘エビまつり（6/25、26）
- など各種イベントの開催



オロロンの里はぼろ味まつり（平成22年度）

■ ビーチバレーボール大会の開催補助 30万円

平成23年度で第10回目となる、サンセットビーチCUPビーチバレー大会の開催経費の一部を補助します。



■ はぼろ温泉サンセットプラザの改修

1,400万円

（まちづくり事業基金：1400万円）

はぼろ温泉サンセットプラザ（いきいき交流センター）の管理運営は、現在、民間事業者による指定管理が行われてますが、良好な状態で管理するため施設設備の改修を行います。

〈主な内容〉

- ・ 浴場打たせ湯・寝湯用濾過機更新
- ・ 大ホールカーテン・舞台幕取替
- ・ 電話交換システム改修
- ・ 機械室給気設備更新
- ・ 厨房ガスレンジ更新
- ・ 屋外外灯リモコンリレー交換

■ 観光協会支部への補助 200万円

天売島・焼尻島で実施されるイベントの経費の一部を補助します。

〈主な内容〉

- ・ 焼尻めん羊まつり（7/2、3）
- ・ 天売ウニまつり（7/30、31）



焼尻めん羊まつり（平成22年度）

■ YOSAKOI ソーラン祭り北・北海道支部
大会の開催補助（新規） 100万円

YOSAKOIソーラン祭り北・北海道支部大会が焼尻島で開催され、全道から10チーム約400人のみなさんが参加の予定です。大会の開催経費の一部を補助します。（焼尻めん羊まつりと同日開催）

■ サンセットビーチの管理委託 486万円

サンセットビーチ開設期間の管理運営を民間事業者へ委託して行います。（光熱水費等は除く）

■ サンセットビーチの整備 217万円

休憩舎テントの補修、温水シャワー給湯器取替えと海岸に漂着したごみ等の処理を行います。

■ 天売・焼尻自然公園の管理委託 376万円

両島自然公園内の草刈やトイレ清掃を民間事業者へ委託して実施します。（光熱水費等は除く）

■ 天売・焼尻自然公園の整備 65万円

- ・ 天売赤岩展望台一部基礎補強、移動杭監視設備設置
- ・ 天売ロンババの浜流し台設置
- ・ 焼尻港壁画剥離

働きやすい環境をつくります

○ 勤労者対策の推進

- 緊急雇用創出推進事業 1,280万円
(道費: 1,280万円)

急激な経済情勢の変動により離職を余儀なくされた失業者の方々に対し、短期の雇用・就業機会を提供することを目的に、4事業5名を臨時職員として雇用し、緊急雇用創出推進事業を実施します。

〈緊急雇用創出推進事業の内容〉

- ・ 羽幌町役場の事務補助
(社会福祉一般事務の補助、羽幌町総合振興計画策定業務の事務補助(※))
- ・ 市街地の緑化推進のため住民アンケート調査結果の検証、データ入力等の事務補助
- ・ 観光資源再発見、観光PR(観光マップ作成、キャラクター製作)などの業務(※)
- ・ 民有林の現状把握や伐採跡地への植林による森林整備の業務

()印の事業については、各分野で再掲して記載しています。

- 通年雇用支援事業 14万円

苫前・羽幌・初山別・遠別・天塩の5町村で設置しているオロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会に対して負担金を支払い、季節労働者の通年雇用化を促進・支援します。事業の実施については、近くなりましたら、広報はぼろなどでお知らせします。

〈主な事業〉

- ・ 通年雇用促進セミナー(職業選択のアドバイス、資格取得のポイントなどを説明)
- ・ 人材育成技能講習(フォークリフト・車輛系建設機械の運転、ガス溶接などの技能講習)
- ・ パソコン基礎講習会



- 季節労働者の援護事業 120万円

冬期間の季節労働者の雇用対策として、南町運動広場フェンス周囲や、公共施設の除排雪業務を委託して行います。

- 勤労者福祉事業への補助 11万円

勤労者の福祉事業の推進や労働条件の改善等の事業を実施している連合北海道羽幌地区連合会の事業運営に係る経費の一部を補助します。

- 勤労青少年ホームの整備 73万円

施設内のストーブ4台を取り替えます。

生活環境

快適な住環境をつくります

○ 良好な住宅・宅地の供給

■ 個人住宅のリフォーム費用の助成 500万円

現在住んでいる住宅の増築や改築、修繕など町内の建設業者による改修工事を行う場合、町から助成金を交付します。

<対象> 次のすべての要件を満たすこと。

- ・羽幌町に住民登録がある方で、町税及び使用料を滞納していないこと
- ・自己または親族所有の住宅に居住していること
- ・改修工事費用が100万円を超えること（町内の建設業者が施工するもの）

<助成金額> 一律 20万円 ただし、同一住宅について1回限り

<申請手続き> 原則として、改修工事に着手する前に申請が必要です。

平成22年度から平成24年度まで3年間の期限付きの事業となります。



■ 町営住宅の建替 7,192万円
(国費：2,588万円・地方債：2,700万円)

住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、年次計画で老朽化した町営住宅の建替整備を進めます。(平成24年度建設分設計費含む)

<平成23年度の対象> 幸町団地
3棟10戸(12～14号棟)解体・除却
2棟4戸建替整備

■ 町営住宅移転費用の補助 68万円

町営住宅建替えに伴い、既存住宅に入居している方の移転費用を補助します。

■ 町営住宅の改修 685万円

既存の町営住宅の計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

<主な内容>

- ・焼尻団地(ユニットバス設置、屋根葺替、外部塗装)
- ・水道水抜栓取替
- ・北町団地(外壁塗装)



町営住宅「若葉団地」 ※若年単身者用住宅

安全で便利な交通体系をつくります

○ 道路網の整備

■ 道路維持管理事業 1,581万円

町道の適正な維持管理を行います。
道路パトロール、路面清掃、橋梁・街路樹等の管理など、これまで町が行ってきた業務は、民間活力を導入し事業の効率化を図るため、平成23年度から民間事業者へ委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・道路維持管理業務委託料 1,503万円 (新規)
- ・車両タイヤ、付属設備の更新 78万円

■ 除排雪事業 8,554万円
(国費：700万円)

冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の除排雪作業を実施します。
羽幌町の除排雪作業は、市街地区をはじめ町内の除雪計画路線すべてにおいて、それぞれ民間事業者へ委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・除排雪業務委託料 7,666万円
- 除雪延長 121.2km (車道 106.1km・歩道 15.1km)
- ・機械、車両などの維持管理費 887万円

■ 町道の舗装改良等整備維持 3,251万円

劣化した道路の整備や改良に必要な測量を実施します。また、側溝の補修や簡易舗装等を行います。

〈施工予定箇所〉

- ・南2条通 (延長 L=110m / 幅員 W=9m)
- ・築別高台3線 (延長 L=525m / 幅員 W=4m)
- ・焼尻西浦線 (延長 L=230m / 幅員 W=3m)

■ 町道の側溝清掃 1,054万円

良好な道路環境を維持するため、側溝の清掃を民間事業者へ委託して実施します。



○港湾の整備

- 羽幌港の整備・国直轄港湾整備事業 1億5,000万円
(国直轄港湾整備事業債：1億5,000万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を行います。
羽幌港の狭あい化解消と災害に強い岸壁をつくり、天売・焼尻との生活航路を確保することを目的に進めている中央埠頭整備を継続します。(第10次港湾整備計画(H15 24)の第9年次。

- ・港湾施設用地(南)
- ・泊地(-5.0m)
- ・防波堤(北)
- ・防波堤(内港)改良
- ・防波堤(西)改良
- ・岸壁(-5.0m)
- ・岸壁(-5.0m)耐震

- 羽幌港旅客上屋建設事業(新規) 1,504万円

中央埠頭整備に伴い、フェリーターミナル建設に向け調査、設計をすすめます。

- 中央埠頭整備事業(新規) 274万円

フェリーターミナル移設に先立ち、給水施設等地下埋設物の購入、及びフェリーターミナル移転後交通量の増加が予想される町道の振動調査を実施します。

- 羽幌港浚渫事業 500万円

羽幌港において、漁船の航行に必要な水深を確保するために海底・河床などの土砂の掘削(浚渫)を行います。



整備が進められている中央埠頭

- 港湾施設の改修 584万円

- ・羽幌港 漁港区エプロン、照明灯及び砂止めフェンス修繕
- ・天売港 照明灯の設置及び修繕

- 物揚場発電機の借上 14万円

イカ釣り外来船入港に対応するために必要な発電機借り上げ費用の一部を補助します。

○交通安全対策

- 交通安全協会補助金 62万円

羽幌町交通安全協会に対し補助金を交付し、町民大会や女性大会など交通安全思想の普及事業を推進します。



- 交通安全指導員協議会補助金 24万円

羽幌町交通安全指導員協議会に対し補助金を交付し、交通安全指導員の技術及び資質向上を支援します。

- 交通安全運動推進協議会補助金 14万円

羽幌町交通安全運動推進協議会に対し補助金を交付し、期別の交通安全運動(4期40日)を中心に町民一体となった交通安全運動を展開します。

○ 交通輸送体系の充実

- 町内循環バス「ほっと号」の運行 399万円
(交通対策事業基金：99万円、諸収入：300万円)

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスを運行します。沿岸バス株式会社に対し、運行経費(運賃収入除く)として負担金を支払います。

<運行回数>

1日3便(所用時間約30分)

ただし、土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29-1/2)

は運休。

<運賃>

・中学生以上 100円

・小学生 50円

・小学生未満 無料

発行日から2カ月間有効の定期券(1,000円)もあります。



- 地方バス路線維持費の補助 457万円
(交通対策事業基金：456万円)

町民に必要不可欠な路線バスの運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

- 地方バス通学定期運賃の補助 62万円
(交通対策事業基金：61万円)

沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、定期券を購入する際の費用の一部を補助します。

- スクールバスの運行 2,845万円

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々の交通手段としてスクールバスを民間バス会社へ委託して運行します。

<主な経費>

・運行業務委託料 2,713万円

・車両借上料、修繕費用 132万円

- 離島航路旅客運賃の割引補助 304万円
(国費：243万円、交通対策事業基金：60万円)

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運賃を割引します。また、4月のフェリー検査期間の高速船料金の差額補助も行います。

- 離島航路欠損補助 2,304万円
(国費：1,842万円、交通対策事業基金：460万円)

離島住民の生活航路確保のため、運営事業者の欠損を補助し、フェリーの円滑な運航を維持します。



- 離島航路運行補助 624万円
(国費：499万円、交通対策事業基金：124万円)

離島航路を維持するため、事業運営に対して財政支援します。



きれいな環境をつくります

○ 上水道の整備

■ 上水道施設の管理 2,276万円

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者へ委託して行います。

■ 浄水場の整備 637万円

送水及び配水ポンプの分解整備などを行います。

■ 配水管の布設替 4,845万円

港湾地区の配水管布設及び羽幌大橋添架配水管布設替えを行います。

■ 量水器の取替 1,961万円

市街地区で量水器520カ所を交換します。

○ 簡易水道の整備

■ 簡易水道施設の設備改修 1,109万円

天売簡易水道の貯水池通風口の取替補修、水質管理用の濁度計設置工事、及び、焼尻簡易水道の水質管理用の計装設備更新工事を行います。

■ 量水器の取替(簡易水道) 337万円

天売・焼尻地区において、有効期限8年を経過している量水器を交換します。

■ 曙地区井戸の掘削 594万円

曙地区の水道利用者減に伴い、飲用井戸への切り替えをするため井戸を掘削します。

○ 下水道の整備

■ 下水道建設事業 1億3,250万円
(国費：4,900万円、地方債：5,960万円)

町内の下水道管の整備を行います。各家庭などからの雑排水が流れる污水管と道路などの雨水や雪解け水が流れる雨水管の整備を行います。

また、施設を長期的に安定して維持管理するために「下水道長寿命化計画」を策定します。

〈整備対象地区〉

污水管～臨港地区

雨水管～川北(北3条2丁目地区)

■ 下水道設備の更新 332万円

供用開始後9年を経過した羽幌浄化センター及び、羽幌ポンプ場の設備の点検、交換を行います。

■ 下水道施設の管理 5,434万円

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。

各施設の業務、維持管理は民間事業者へ委託して行います。

■ 水洗便所改造等補助金 387万円

より早く水洗化をしていただくため、下水道接続可能時から3年以内の接続工事に対して費用の一部を補助します。

■ 町有施設の下水道接続 1,228万円
(役場庁舎整備基金：970万円)

町有施設の下水道接続工事とこれに伴う工事設計を行います。(対象施設：北4条団地ほか)

■ 合併処理浄化槽の整備 257万円
(国費：92万円)

生活排水対策の一環として、下水道計画区域を除く町内全域を対象に合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

〈補助金限度額〉

・5人槽 35万2千円(離島地区 41万1千円)

・6,7人槽 44万1千円(離島地区 51万4千円)

○ごみのない地域づくり

■ ゴミ収集・搬入業務の実施 6,375万円
(使用料及び手数料: 2,313万円)

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

〈主な内容〉

- ・ ゴミ収集運搬業務
- ・ 布類の特別収集(年2回)
- ・ 離島資源ごみの搬入
- ・ ゴミ袋の制作、販売



■ ゴミ収集処理体制の整備 267万円

家庭ごみの収集及び離島地区生ゴミ処理業務を円滑に行うため、老朽化した機器の修繕・更新を行います。

- ・ ゴミ収集車油圧機器等の修繕
- ・ 離島生ゴミ処理施設シャッター修繕 ほか

■ 羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 2億6,227万円

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で運営している羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費〉

- ・ 一般廃棄物処理費用 5,884万円
- ・ し尿処理費用 2,242万円
- ・ 一般管理費用 1億8,101万円

■ 使用済み自動車の海上輸送費補助業 10万円
(諸収入: 10万円)

離島地域の使用済み自動車を適正かつ円滑に処理するため、海上輸送費の8割を補助します。

○環境衛生の充実

■ 害虫の駆除対策 13万円

離島地区で発生しているチャドクガの幼虫を駆除します。

○墓地・火葬場等の充実

■ 留萌中部広域火葬場施設の整備 4,703万円

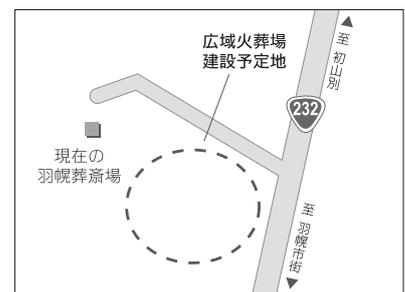
これまで苫前町・羽幌町・初山別村の火葬施設はそれぞれの町村で運営していましたが、共に施設の老朽化が著しいことから、3町村で構成する羽幌町外2町村衛生施設組合が広域火葬場として建設・運営します。その建設費用の一部を負担金として支払います。

- 〈全体事業費〉 4億6,686万円
- 〈事業年度〉 平成21年度～平成24年度
- 〈供用開始〉 平成24年8月ごろ
- 〈建設予定地〉 羽幌町字汐見

現在の羽幌葬斎場に隣接する町有地

〈施設の構造・規模〉

- ・ 構造 木造平屋建(延べ床面積840㎡)
- ・ 炉数 火葬炉2基、動物炉1基
- ・ 設備 待合室2室、告別室、収骨室、待合ロビー、給湯室、事務室など



外観イメージ

- 葬斎場補修事業 22万円
火葬炉及び再燃焼炉のバーナーを修繕します。

- 霊園施設整備事業 80万円
安心して霊園を利用していただくため、雨水などで通路がぬかるむことのないよう暗渠排水整備等を行います。

安心して暮らせます

○ 防災体制の強化

- 避難場所の標識作成 (新規) 46万円
天売・焼尻地区の避難所の位置を表示する標識を設置します。
・天売地区 4 枚
・焼尻地区 5 枚

- 防災用資材購入 71万円
万が一の災害に備え、防災用資材を購入します。
<主な内容>
・防災用消耗品
・天売・焼尻地区防災用の砂 (搬入、設置含)
・ストレッチャー 2 台

○ 消防活動

- 北留萌消防組合負担金 2億9,098万円
(地方債：1,000万円)

苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町の6町村で運営する北留萌消防組合に対し負担金を支払います。

<主な経費の羽幌町負担分及び財源>

- ・消防本部、議会等経費 1,919万円
- ・消防署、消防団、施設等経費 2億5,373万円
- ・高規格救急車更新 1,766万円 (新規)
(地方債1,000万円)

・緊急メール配信システム導入 40万円 (新規)
消防団員の緊急時に対応する緊急メールシステムを導入します。



平成22年度羽幌町防災訓練

○ 犯罪の防止

- 防犯協会連合会負担金 14万円
防犯協会連合会に対し負担金を支払い、地域に根ざした防犯活動を活発に展開します。
- 暴力追放運動推進協議会負担金 14万円
暴力追放運動推進協議会に対し負担金を支払い、暴力排除意識の啓発と暴力追放運動を推進します。

○ 消費生活の保護

- 消費者協会への補助 17万円
資源ごみ (布類) 収集受託、燃料価格調査など羽幌消費者協会の活動に対して補助します。
- 消費者被害の防止 35万円
(道費：35万円)
消費者被害を未然に防ぐため、啓発資材を購入します。